

平成 28 年 11 月 18 日
ソニー生命保険株式会社

保険金・給付金のお支払い期間短縮を実現 ～よりスピーディーに保険金・給付金をお届けするために～

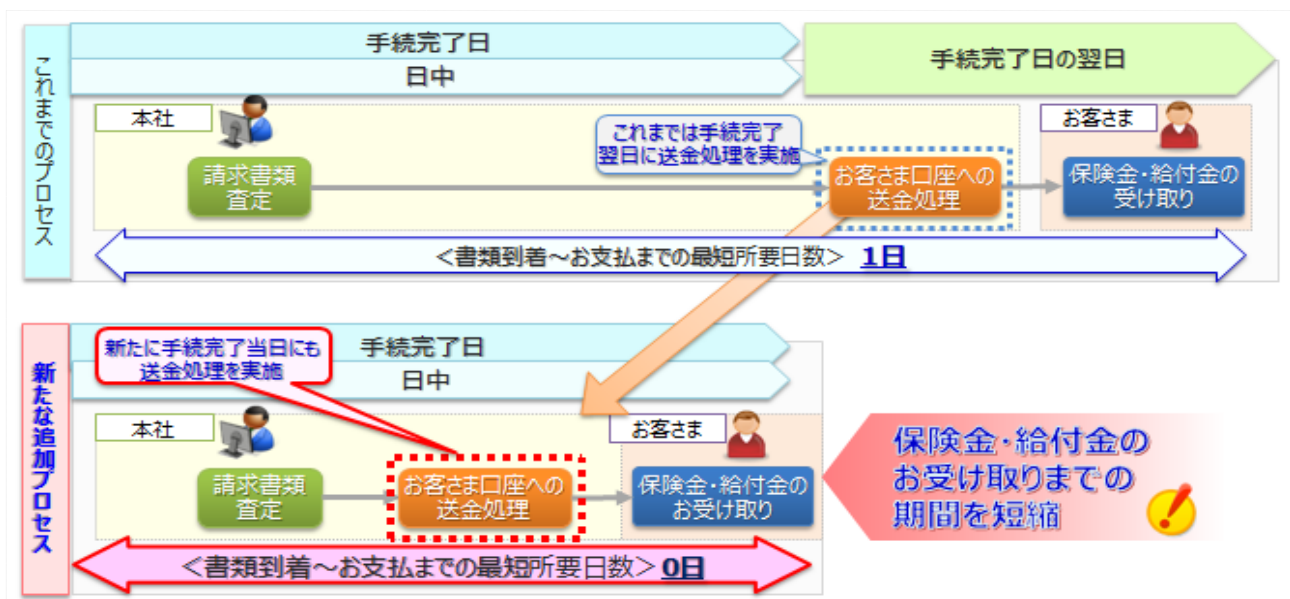
ソニー生命保険株式会社（社長 萩本 友男）は、平成 28 年 11 月 14 日より即時着金システムを導入し、保険金・給付金のお支払い期間短縮を実現しました。

概要

従来、保険金・給付金のお支払いは手続完了日の翌日となっておりましたが、当システムの導入により、一定の時間内に手続が完了した保険金・給付金の請求について、手続完了日の当日にお支払い（着金）することを実現しました。当システムおよび業務フロー変更などにより、保険金・給付金のご請求の約 50% について、書類到着日からお支払い日までの期間が 1 日短縮される予定です。

当社は、「日本中のお客さまを一生お守りする」という思いのもと、これからもお客さまの期待にお応えするサービスの提供に努めていきます。

即時着金システムのイメージ



以上